

平成18年度文化審議会著作権分科会国際小委員会報告書(案)に関する意見 募集の実施について

平成18年12月21日
文化庁長官官房国際課

文化審議会著作権分科会国際小委員会では、平成18年5月28日から4回にわたり「アジア地域等における海賊版対策施策の在り方について」および「国際的ルール作りへの参画の在り方について(特に放送条約関連)」を議題として審議を行い報告書の案をとりまとめました。

つきましては、広く国民の皆様からご意見をいただくため、平成18年度文化審議会著作権分科会国際小委員会報告書の案について、意見募集を行います。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1. 案の具体的内容】

【別添】参照

【2. 意見の提出方法】

(1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)

(2) 提出期限 平成19年 1月19日 必着

(3) 提出先

住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1

文化庁長官官房国際課涉外企画係 宛

FAX番号：03-6734-3813

電子メールアドレス：bunkok@bunka.go.jp

(判別のため、件名は【平成18年度国際小委員会報告書(案)への意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい)

【3. 意見提出様式】

「平成18年度国際小委員会報告書(案)への意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

【4. 備考】

御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(文化庁長官官房国際課涉外企画係)